

## 平成 30 年度物部川清流保全推進協議会総会 議事概要

日時：平成 30 年 6 月 7 日（木）13:30～15:40

場所：のいちふれあいセンター 3階 第1・第2学習室

出席者：【委員】14名（代理出席含む）

【事務局】環境共生課 4名

【その他】委員随行者多数

### 1 高知県林業振興・環境部 環境共生課長あいさつ

- ・委員の紹介
- ・会の成立を報告
- ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することの了承を得る。

### 2 議事

(1) 平成 29 年度物部川清流保全推進協議会の取組について（報告）

(2) 平成 30 年度物部川清流保全推進協議会の取組について（協議）

- ・各議題について事務局から資料に基づき説明
- ・委員からアユの遡上状況についての情報提供

今年は、遡上量は多かったが、冷水病が発生し、アユの損失が非常に大きい。

濁水が原因という単純なものではなく、複合的なものではないか。詳細は、解析中のため、結果が出たら報告する。

#### 【議題 1 に対する質疑・意見概要】

- ・質疑、意見なし

#### 【議題 2 に対する質疑・意見概要】

（委員）

物部川に関する会議や枠組みが多い。個々の会議などの内容も重なっている。行政も担当業務が異なっていることも理由のひとつ。各機関で協議しても遠慮などがある状況。濁水対策をとっても3市、県、その他関係機関が関わってくる。3市では、広域組合（債権管理機構、清掃組合など）を作っている。これらの機関には、プロパー職員や出向職員がおり、関係機関が負担金を出して運営している。河川部門、環境部門、林業部門、公営企業局などが各々の立場に立って取り組んでいる。2市とは、事前調整していないが、今までのように各機関が計画を進めるのであればこ

れ以上進まないと感じる。今後は、統一的な窓口機関を設置して進める必要があるのではないか。3市にまたがることなので、検討の中で課題が出てくると思うが、1度県で検討してほしい。

内部の人間からも各会議の動き、内容がわかりにくい状況。市民の視点から考えるともっとわかりにくいことも関係者が認識する必要がある。

(委員)

アユの状況も複合的な原因(濁水状況、水温、魚道など)が考えられると思うが、科学的な検証を進めてほしい。今年のアユの減少の考察は、今後の検討を進めるうえでも役立つと考えている。

農業濁水対策については、去年は止水板の配布ができていない。止水板やアンケート調査は、普及啓発と併せて継続して実施してほしい。

(委員代理)

委員からの提案については、関係機関と協議させてほしい。

(委員)

川の本来の姿を取り戻すワーキングは、ミッションを明確にしないとぼやけてくるため、ビジョンを明確にすることも大切な議論。

河川工事については、永瀬ダムや県管理区間のこともある。ただ、利水については、上流も含めて国交省の管轄である。直轄区間は、責任ある立場として協議会の中でも議論する必要がある。

アユの生育場所については、下流部は国交省、上流は、県管理である。国交省区間は、今後河床掘削を計画している。設計に際しては、掘削しても再度堆積しない設計にすることが必要。また、環境の配慮も十分議論しなくてはならない。ワーキングは、単年度で成果が出るものではないが、どのような進め方をしていくのかは関係者と十分協議して進めるようにしてほしい。

(委員)

40年～50年前は、5,000人が楽しめる川であった。今は、アユが200万匹以上遡上しても生育できるキャパシティーはないと考えている。1番大きい原因は、町田堰(統合堰)。次は、河道の状況。河川改修について治水は大切なことだと思うが、これまでは、環境とか生き物に余り配慮されてこなかった。結果として、河道内に小砂利が多くを占めており、大きな石が消えて川がアユを養えない状況になった。物部川の本来の姿というのは大石、巨石、あるいは場所によっては巨岩がある姿。アユに代表して話をしているが、アユだけではなく、ウナギ・ナマズなど生態系全

体の視点が必要ではないか。

「治水」「環境（生物多様性）」が調和した計画（工法）にしてもらいたい。コンサルだけに任すのではなく、地域住民の意見も聞いてみんなで考えてほしい。

（委員）

河川工事についての検証の願いは、以前からしている。当然、治水上河川工事が必要なことは理解している。ただし、工事をした後の状態がアユを含めた生物に適さない状態になっているのではないかと考えている。工事後に状態が悪くなっている、工事前の状態を調査していないと検証ができないため、工事前の状態を調査し、工事前の状態を共有しないと議論ができないと問題提起しているところ。河川工事を否定しているわけではなく、環境にも配慮してもらいたいとの考えから発言している。

もう1点は、魚道（統合堰）が問題と考えている。これは、原因がわかっている事項である。

これからの季節、水量が減って高温障害が出てくる。このことを考えるには、物部川の水利用の方法を考えないといけない。

今後は、取組を取捨選択して原因がわかっていることを解決に向けて具体的に取り組んでいくべきと考える。

（委員）

物部川の水はこの地域の主要な産業である農業を支えてきた。一方で、アユの生息できる環境など川の中の水環境を保全あるいは改善していくことも重要。どちらも重要な中で、どのように工夫していけるかを考えていきたい。

（委員）

それぞれの活動につきましては、ものすごく意義のある活動をされてきていると思う。今までも環境については、議論があったが、公共工事で足並みをそろえるのは難しい部分もある。今後、公共工事を行うときにはワーキンググループなどに事前に諮って、どういった内容でやれば一番影響が少ないのではないのかとか、あらかじめ同じ土俵で協議をするということが非常に大切ではないかと考えている。

（委員）

物部川の議論をするときダムから下流だけでなく、ダムより上流部も川の状態は深刻な状況と考えている。上流では、河床が上がった場所もあり、山の状態は、保水力もない状態ではないかと考えている。土砂の流出を防げない状況にあるため、ダムや河床の話をして難しいのではないかと考えている。山からの土砂供給を止める必要がある

と感じている。森林整備を考えたときには、林道が必要になるが、林道も悪い面もある。今のようにB/Cで安く作るだけでなく、崩壊しないような林道を認める必要がある。山の風景が大変貧弱な状況になっていると感じている。上流の川の状況を教えてもらいたい。

(委員)

漁協にとっては、河川環境は死活問題。現状、ほとんどの方が、川が濁っても水道が濁るわけではないので困っていない。環境問題は、一番困っている立場の人間が声を上げないといけない。ダムの上流部で、最も深刻な川は、榎山川。4月の降雨では、上葦生川は1日で澄んだ水が流れていた。一方、榎山川は、5日程度濁る。別府付近は澄んでいるが、10km下流では河床内の大量の土砂を巻き込みながら流れるので下流ほど濁っている。支流の桑の川も5日程度濁っている。通常、降雨後2～3日後の水量が多い時に濁っていなければ、降雨直後のダムに貯まった濁水を押し出す力があるが、降雨後5日程度濁っているため澄んだ時には押し出す力がない。このことも長期濁水の原因の1つではないか。河川課に話しているのは、濁水対策検討会でデータ収集も必要だが、とにかく榎山川の土砂対策をしてほしい。川の中では取れなければ、上流部の取れる場所で取ってほしい。当然、森林管理局での対策も必要と考えている。

漁協も科学的データを示して川に1回も行ったことない人や誰が見ても今、物部川のアユが濁水によってどうなっているかを伝えながらその対策のターゲットを絞って順番にやっていきたいと考えている。

(委員)

山の手入れには、搬出や通勤などで林道が必要である。生態系などに配慮しながら、林道や作業道整備に取り組みたい。

また、四国全体で見れば国有林が多いわけではないが、桑の川に限らず稜線部分に国有林が多い。桑の川については、上流部分が国有林となっており、現在は治山事業を上流で実施し、その事業の一環として土嚢を設置するなど土砂が流れないように工夫している。治山事業については、地域の意見も聞きながら順次実施したい。

(委員代理)

森林組合では、年間の間伐面積が約300haで管内を一巡するのに約100年くらいのペースであるため、一気に作業を進めることは難しい。

管内では、濁度が長期間続いている箇所はないと考えているが、引き続き作業を実施して、山の保全のため、所有者に少しでも還元できるよう作業を進めたい。

(委員)

下流部の河道掘削は、一律に掘削するのではなく、生き物に配慮した川ができるのかは、学識者と地元の昔から川を見てきた人の意見を参考にして進めてほしい。

今、原因がわかっている、例えば、魚道の改修、上流部の土砂掘削など、できることから実施することが大切。

土砂の流入を防ぐためにも水辺林の整備も必要と考えている。21世紀は、一部で実施しているが、本当に必要な箇所は、ダムの上流部。水辺林の整備で少しでも良くなればと考えている。

杉田ダムから下流の区間が非常に短く、非常にいい漁場が少ない。困難なことだが、日御子川の水を生かす方法があればと思う。

(委員)

利水と環境について、土地改良区は10年ごとに水利権を更新して、農業者が物部川の水を使って農業を行っている。農業者と漁業者で水の奪い合いの時代があったと認識している。土地改良区も無駄な水を取水しているわけではない。物部川を清流にしようとの大きな目標は、賛同している。ただし、個々の問題については、各々の立場があるため、難しい部分もあるが、流域全体を良くしたいとの思いは共有している。合同堰から下流は、河床が下がっている一方、上流は河床が上がっている。可能であれば、上流の土砂を石も含めて下流に入れてもらえればと思っている。

(委員)

漁協も21世紀に加入しており、流域を良くしたいとの思いは共有している。漁業も林業も自然の恩恵を受けている運命共同体。

お互いが背負っているものがあるが、対立せずに話し合いができればと思う。

清流保全協議会、濁水対策検討会にしても、一方的に対立するのではなく、できることを少しでもやっていくべきと考える場である。流域全体で考えると、一部のほころびが、全体のほころびの予兆になるかもしれないとの認識は共有してほしい。物部川の財産は、この場のように協議できる場があることだと思う。

(委員)

物部川を清流にすることに反対する人はいない。これは、共通の利益になるためである。

協議会の今後は、これまでの取組に1歩進んだ形が必要。具体的に原因がわかっている問題、複合的に原因がある問題。それを整理する段階では、幹事会が非常に大切である。これからは、整理をしながら、原因がわかっていることをしっかりと取り組んでいく必要がある。

例えば、ダム熟练操作規定、治水容量では、天気予報の精度が良い世の中で治水容量を上手に使った先進的な事例が愛知県矢作川では取り組んでいるので、勉強をしてもらいたい。原因がわかっていることは、積極的に取り組んでいく段階に来ている。取り組んで行くためには、3市の考え方が非常に大切である。ふるさと交流協議会の設立趣旨を踏まえて、新たに協議会等を立ち上げるのではなく、交流推進協議会を上手に活用していくか考えて今後の取組を進めてほしい。

(委員)

仁淀川上流にある大渡ダムでは、弾力的管理試験として、維持流量を少しでも増やす試験的な取組を行っている。晴天が見込まれる状況など前提条件はあるが、治水容量の中に水を貯めて、その水を確保している。国土交通省の管理ダムには例があるので、そういった経験を活かすことで役に立てるかもしれない。

(委員)

濁水問題で本川の上流の問題が十分ではない。協議会では、代かき濁水が中心。長期濁水は、濁水対策検討会での今までのデータや原因の整理が必要ではないか。

林道については、森林整備には必要であるが諸刃の刃の側面もある。整備にあたっては、崩れにくい林道整備をお願いしたい。

砂防堰堤については、必要な箇所がまだある。整備にあたっては、丈夫なものにしてほしい。

今年の4月は、100mm~150mmの降雨で濁水が長期化し、アユに大きな影響を与えた。これは、河道に堆積した土砂の影響が大きいと考えている、今後、濁水対策検討会を進めるうえでは、濁水要因を歴史的に整理してみて、山の現状を見てもらいたい。見たうえで、共通認識を持ちながら長期的にはなにができるかを検討してもらいたい。

(委員)

子ども達への環境学習の視点では、教育関係者を何らかの形で参画してもらった方がいいのではないかな。

(会長)

平成30年度の取組について、大きく2点の意見が出た。

1点目は、上流部の濁水対策を検討する必要がある。

2点目は、環境学習は、教育関係者の参画を求める。

(事務局)

教育関係者の参画は、実効的な内容は幹事会、具体的な内容はワーキングで協議したいと考えているので、まずは、そういった場に参画してもらえようようにしたい。協議会の委員になってもらうかは、検討させてもらう。

濁水の問題について、既に河川課で濁水対策検討会が立ち上がっている。協議会では、それ以外について、例えば、農業濁水対策などに着目して取組を進めたい。物部川全体の問題であるので協議会でも協議してはとの本日のご意見は、持ち帰って河川課とも相談する。

(会長)

濁水対策検討会は、私も委員になっているが、昨年度の検討会で、問題が解決しつつあるので、発展的解消となっている状況。

本日の意見を聞くと、濁水の検討は大切だと改めて感じた。今後も濁水対策検討会が開催されるよう事務局でもご尽力をお願いします。

委員の意見で「わかりやすい仕組み」は大切だと改めて感じた。

物部川は、2014年の大雨でもびくともしなかった。こういったことから、環境に取り組める土台ができていると考えている。

本日、原因が特定できるものとそうではないものを分けることができるのではないか。特定できるものについては、積極的に取り組むべきとの意見があった。原因を特定する場合に、立場によって解釈や理解が異なるかもしれない。制度的な枠組みの中で、すぐにはできないものもあると思うが、第1歩は、さまざまな場で議論しつつあるので、事務局で集約化してもらって、一般の方に、物部川の状況をわかりやすく理解してもらうための努力を関係者全員でする必要があるのではないかと考えている。

取組の推進（案）は、2点を追加して承認とする。

閉会